

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人 吉城福祉会

令和2年度 事業報告書 目次

1、事業運営

◎全体報告	1
◎古川通所介護	5
◎河合通所介護	6
◎宮川通所介護	7
◎訪問介護事業〔老人訪問介護〕	8
◎障害福祉サービス事業〔障がい者（児）居宅介護、同行援護〕	8
◎移動支援事業〔移動介護〕	9
◎訪問入浴介護事業	9
◎居宅介護支援事業	10
◎養護老人ホーム〔和光園事業〕（指定管理事業）	11
◎飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家（就労継続支援B型事業所）	12
◎就労移行支援事業 喫茶いこいの家	13
◎相談支援事業	13
◎保育所〔増島保育園事業〕	14
◎子どもの居場所づくり事業（いぶにんぐハウス）	16

2、会議の開催状況

◎理事会	17
◎評議員会	18
◎監査会	18

3、関係資料

組織図	19
役員名簿	20
評議員名簿	21
第三者委員名簿	22

※その他資料

・各介護保険事業・障害福祉サービス・その他（資料編）	1～11
・養護老人ホーム和光園事業報告書（資料編）	1～7
・増島保育園事業報告書（資料編）	1～5
・飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家多機能型事業報告書（資料編）	1～4

1. 事業報告

◎ 全体報告

[サービスの基本目標]

各サービスのご利用者及び入所者、園児の意志や人格を尊重し、また、ご家族や保護者の意向にも充分配慮し、地域や家庭との結びつきを重んじ、行政機関や他の福祉サービス事業者及び保健医療サービス事業者等と密接な連携を持ち、可能な限りご利用者及び入所者、園児がそれぞれの能力に応じた平穏な日常生活が送れるように、また、その能力の維持向上を図り、将来に活かせるように自己実現をサポートしていく。

サービスの基本目標に基づき、定款に定める第一種社会福祉事業である養護老人ホームの経営、第二種社会福祉事業である老人デイサービスセンターの経営、保育所の経営、一時預かり事業の経営、老人居宅介護等事業の経営、障害福祉サービス事業の経営、特定相談支援及び障害児相談支援事業の経営、移動支援事業の経営、公益事業として訪問入浴介護事業、居宅介護支援事業、子どもの居場所づくり事業を実施した。

事業実施にあたっては、各種法令を遵守し、社会福祉法人としての責務を果たすため、各関係福祉団体との積極的な協力や連携を通じて、地域の社会福祉の向上や発展に貢献できるよう努力した。運営にあたっては、常に利用者や入所者、園児の最善の利益を考慮し、健康で安心安全な生活ができる環境づくりに努めると共に、適切・適正な運営を行うよう心がけた。また、給与規程や就業規則に基づき、各園長や施設長、また事業を統括するチーフ及びサブチーフを中心に、専門的でよりきめ細やかな対応を目指した。

各事業の実施にあたっては、職員配置基準の遵守など常に適正な運営に心がけ、コンプライアンスを推進するとともに、多様化する福祉ニーズに迅速に対応するため、事業の方向性を的確に判断し、効率的な運営を進めながら経営の安定を図った。また、アンケート等を実施して内部評価を実施し、適正かつ良質のサービス提供に向け努力した。

飛騨市の指定管理事業のうち、養護老人ホーム「和光園」については、第4期の1年目、通算で14年目の運営となった。年々入所者の重度化が進み、約半数が介護を必要とする状態で、ヒヤリハットや軽度事故、救急搬送なども多発するような状態であった。令和2年4月より新園舎での生活が始まり、戸惑う面もあったが、1年が経過し新しい施設での生活にも慣れてきている。

「古川デイサービスセンター」及び「河合デイサービスセンター」「宮川デイサービスセン

ター」〈通所介護事業〉については、平成25年11月より飛騨市の指定管理事業として運営している。河合・宮川の両デイサービスセンターについては、建物全体の管理を含めた指定管理、古川デイサービスセンターについては、通所介護事業のみの指定管理という形態で運営しているが、どのデイサービスセンターも施設使用料や光熱水費等について実費負担として多額の経費を負担していることや、老朽化による細かな修繕を行い、各施設とも収支の苦しい運営状況となっている。

広報活動については、広報紙は1回発行した。また、各事業で作成している新聞等も必要に応じて地域へ配布するなど情報の発信に心掛け、喫茶いこいの家はLINEを利用して最新情報の発信に努めた。

職員の確保や配置については、就職ガイダンスへ積極的に参加し、法人事業のPRに努めた。また、事業間での人事交流を実施し、経験の長い職員から経験の浅い職員への介護技術等の伝承を進めると共に、バランスのとれた職員配置に配慮したが、新規の職員採用の他、産休・育休職員や病欠職員の代替職員等の確保が難しく課題となった。

職員研修については、年度当初に法人研修要綱及び会議要綱に基づき年間の研修計画を策定し、各事業部門において部門ごとに必要な研修内容を検討した上で、それぞれの年度計画を策定し、毎月1回程度の研修会や勉強会を実施した。しかし、全職員対象の研修については、コロナウイルス感染予防の観点から一堂に会する研修は行わなかった。今後、職員全体に向けた研修の開催方法など検討を行う必要がある。この他、普通救命講習を実施した。

各事業部門で、事業上必要な研修やレベルアップに必要と思われる外部研修については、常勤職員と非常勤職員とに関係なく出席させ、特に常勤職員には1人1外部研修ということで積極的に受講させ、自己研鑽に努める予定であったが、コロナウイルス感染予防のため、飛騨地域から離れた研修は極力控え、リモート中心の研修を行った。どの職場、どの職種でも戦力となる質の高い人材を育成するため、今後も職員研修の充実を図っていく。

ボランティア研修会については、古川・河合・宮川各デイサービスセンターで協力いただいているボランティアの方を対象として、毎年研修を兼ねて先進地の見学等を行っているが、これらについてもコロナウイルス感染予防のため、研修を中止とし、その代わりに感染予防としてマスクの配布を行った。今後も、新しいボランティアの育成も含め、デイサービスだけでなく、他の事業においてもボランティアの発掘が図れるよう検討を行い、情報発信に努めていく。

職員厚生については、全職員の健康診断の実施や、インフルエンザの予防接種、50歳以上職員の協会けんぽ生活習慣病予防検診（半日人間ドック）の受診などを実施した。

働く人の「仕事と生活の調和」に先進的に取り組む企業を認定する制度として現在認定を受けている「岐阜県ワークライフバランス推進エクセレント企業」制度については、より働きやすい職場環境づくりに向け、病気の早期発見・早期治療に努め、今後も更に健康で安全な職場づくりを目指していく。

各施設の危機管理については、法人で管理している建物は、ハートピア古川内の本部事務局及び古川デイサービスセンター、河合・宮川両デイサービスセンター、養護老人ホーム和光園、飛騨市障がい者自立支援施設憩いの家、喫茶いこいの家、増島保育園と7つの建物となるが、令和2年度は、全国各地で水害や地震の被害等が出ている中、幸いにも飛騨地域は被災することはなかった。火災や風水害など有事の際に利用者や入所者の方に被害が及ぼぬよう、人命の保護を第一に考えた防災組織体制と、災害対処及び地震水害等の対処マニュアルに基づいた避難訓練等を随時実施し、安全の確保を徹底した。また、衛生面での安全への配慮も徹底し、施設から感染症や食中毒を出すことの無いよう細心の注意を払った。しかし、コロナウイルス感染症が世界的規模で蔓延し、飛騨地域においても感染者は増え続けており終息が見えない状況となっている。今後、ワクチン接種など国や県、市が進める施策に従いながら、コロナ禍の中でも事業を継続できるよう予防の徹底に努める。

交通安全管理については、職員に対し毎月安全運転に関する資料を提供するなど啓発に努めた。幸い同乗者を含め人身に関わる交通事故はなかったが、私用における違反の報告が1件あり、各事業では、軽微な物損事故が18件発生した。どの事業においても業務の中で自動車の運転は必要で避けられないものであり、公用車の管理等も含めて今後更に交通安全教育を推進していく。また、労災に関わる事故として、通所介護事業において消毒液の詰め替え作業中、消毒液が目に入る事故が発生した。その他、利用者等に関する保険会社を通じて対応した事故が5件発生した。いずれも命に別状はないものの同様の事故を繰り返さないためにも事故の状況や原因や予防策をまとめ、職員間で徹底した。また、各事業において業務内のあらゆる事故への対応マニュアルの見直しを随時行うこととしたが、利用者の軽度事故やヒヤリハットが発生している現状から、今後も事故防止に向けた取り組みを引き続き実施していく。

苦情対応については、全てのサービス利用者に苦情受付担当者や苦情解決責任者等の苦情窓口が分るよう周知したが、第三者委員が関わるような苦情は無かった。しかし、事業所へ直接寄せられるご意見はあり、所属長が中心となり都度対応した。ヒヤリハット及び事故等については、重大な事故になりかねない軽度事故が多くの部署で発生したため、職員間や部署間での情報共有を徹底させると共に、チーフミーティングの中で報告し合うなどして、各事業にフィードバックできるように取り組んだ。事故報告の内容についても原因を追究し仕組みを変えることが出来るよう、重要な事項として各職員づけを行った。また、10月には全てのサービス利用者に対してアンケート調査を行って要望や意見を聴取し、事業内容に出来る限り反映するよう心がけた。

介護保険事業及び障害福祉サービス事業については、前年度に比べて利用率が減少する事業が多かったが、年度当初に定めた目標を掲げたことで全職員が意識することとなり、各事業で利用の増加に向けて努力した。今後も、事業全体の効果や採算性等も考慮しつつ、個々の事業結果も十分検証し、ご利用者や地域住民の意向も尊重しながら、地域福祉推進という社会福祉

法人としての責務をはたすべく、事業の方向性や運営の方法を隨時検討し、安定した事業運営が出来るよう改善・努力していく。

令和元年度より作成を開始した中期経営計画については、コロナウイルスの影響もあり、コンサルタント業者との面談が困難な状況であることが大きな原因となって未だに完成していないため、令和3年度中には必ず策定させ、同時に依頼している給与制度の見直しについても併せて行っていく。

令和元年12月頃より世界で広がり始めた新型コロナウイルス感染症は、令和2年度には日本でも猛威を振い、法人としては各事業にインフルエンザ対策以上に対応させたが、その後1年以上が経過するが令和3年3月以降も終息に至っていない。職員の感染はもちろん、家族も含めて感染予防に努めるよう徹底すると共に、利用者や利用者家族についても感染が拡大しないよう予防の徹底をお願いしながら、この難局を役職員一丸となって乗り越えていかなければならぬ。

古川デイサービスセンター

◎通所介護事業

古川デイサービスセンターにおいては、定員32名、通所介護、第1号通所事業（飛騨市通所介護相当サービス事業）、障がい者通所介護を行い、利用時間を7時間～8時間を基本として運営した。令和2年2月末の新型コロナウイルス感染症発生後から、未だ収束が見えず、感染症対策を継続している中、二度に渡る国の緊急事態宣言に伴い、利用者の利用自粛や感染拡大地域への家族の往来等での利用自粛などもあり、利用人数は著しく減少した。飛騨市内での感染者の発生を受け、予防対策を強化し、利用者のマスクの着用、手洗い、消毒の徹底やアクリル板の設置、食事時の座席の密回避を行うなどし、事業所内での感染予防に努めた。

昨年度より、導入してきた通所介護効率アプリ「ラクウェア」により、日々の個人記録、送迎表、利用者管理、連絡帳等がスムーズに処理できるようになった。今後のペーパーレス化に向け大いに期待できそうだ。

利用状況については、1日の利用平均26.55人（前年比1.07人減少）で、要介護3～5の方は全体の29%（前年比5%増加）、要介護1～2の方は全体の55%（前年比9%の減少）であった。障がい者の利用は8月より終日利用が1名あり、障がい者入浴1名と合わせて2名の利用で延べ73回の利用があった。

個別機能訓練は440人（前年比7人増加）で、3,187回（前年比42回増加）、機能向上訓練は156人（前年比62人増加）で、794回（前年比331回増加）となった。中重度加算の対象利用者割合については、39.1%（前年比2.9%の増加）となった。ベッドが必要とされる利用者が増加し、休養スペースが必要となったが、狭いスペースでも、ソーシャルディスタンスを取りながら休めるよう工夫した。

ボランティアに関しては新型コロナウイルス感染拡大防止の為、令和2年3月から受け入れを一時中止した。緊急事態宣言解除と共に感染対策を実施しながら、10月に一度受け入れを行ったが、再び緊急事態宣言発令により12月より受け入れ中止を余儀なくされた。令和2年度は2度目の宣言以来受け入れ中止している。

また、コロナ感染症により、レクリエーションの在り方が変わり、密にならず、にぎやかになりすぎないレクの提供を考えながら実施し、コロナ禍に対応したレクリエーション提供を行った。

ハートピア古川の改修に伴う古川デイサービスセンターのリノベーションについては、飛騨市の方針変更により、現施設の継続使用となった。しかし、施設設備の老朽化もあり、本来ならリノベーションでの修繕を考えていたことが実現しなかつたため、この状況の中で今後も利用者に快適に過ごしていただくためには、修理や改修は必要となっている。

令和2年度：利用者数 1,149名、延べ利用回数 8,205回
日平均利用者数 26.55人 総合事業延べ利用回数 106回
要支援延べ利用者数 1,252回 要介護延べ利用者数 6,847回
障がい入浴サービス：利用者数 20名、延べ利用回数 73回

※ 令和元年度：利用者数 1,187名、延べ利用回数 8,536回
日平均利用者数 27.62名、総合事業延べ利用回数 130回
要支援延べ利用回数 861回、要介護延べ利用回数 7,545回
障がい者利用回数 22回、延べ利用回数 76回

河合デイサービスセンター

◎地域密着型通所介護事業

河合デイサービスセンターにおいては、定員 18名、地域密着型通所介護、第1号通所事業（飛騨市通所介護相当サービス事業）、を行い、利用時間は6時間以上7時間未満として運営をした。令和2年2月末の新型コロナウイルス感染症発生後から古川デイサービス同様の対応を行った。

利用状況については、1日の利用平均 11.66人（前年比 1.59人減少）で、要介護 3～5の方は全体の 25%（前年比 3%減少）、要介護 1～2の方は全体の 61%（前年と同じ）であった。障がい者の利用は 0 人であった。

宿泊サービスについては、毎月 4 回実施した。新型コロナウイルスの関係が少なからずあり、利用を控えるご利用者が見受けられたが、感染状況が落ち着くと利用者が復帰した。また、別事業所のショートステイ利用と重なり、利用者が 1 名の時もあった。昨年と比較すると延べ利用者数は 158 人（前年比 78 人減少）、1 日の平均は約 3.25 人（前年比 1.63 人減少）だった。

施設設備に関しては、ボイラーの修理が完了し 2 台稼働している。しかし、老朽化から故障のリスクがあり、2 台同時のフル稼働を避け、一週間おきの交互運転を実施している。そのため、一般浴の入浴を中止しており、機械浴のみの入浴サービスを実施した。今まで一般浴ご利用の方も機械浴を利用しているが、プライバシー保護のためカーテンで間仕切りを行うことで、一人での入浴となり評判は良い。また、入浴介助時の安全面についても職員の目が届き、働きやすくなっている。車両については、年度途中より新しくリフト車 1 台をリースし、これまで使用していたリフト車両を 1 台宮川デイサービスに移動した。近年塩害がひどく、洗車が必要だが、こまめに洗車ができない現状となっている。

令和2年7月7日からの大雨により、7月8日の運営を中止した。被害はなかったが、引き続き非常時に対応できるよう備えを行っていく。併せて避難訓練等も実施した。

本年度の新規のご利用者は少なく、同じ方が週に何度も利用している現状に変わりはない。安定した収支のバランスを取ることは難しいと思われるため、河合・宮川単独での運営について今後合併を含めて考えていく。

令和2年度：利用者数 384名 延べ利用回数 3,463回

日平均利用者数 11.66人 障がい利用者 なし 総合事業延べ利用回数 59回

要支援延べ利用者数 392回 要介護延べ利用者数 3,012回

宿泊サービス：利用者数 60名 延べ利用回数 156回 月平均利用者数 3.25名

※ 令和元年度：利用者数 411名、延べ利用回数 3,896回

日平均利用者数 13.25人 身体障がい者延べ利用回数 利用なし

要支援延べ利用回数 463回 要介護延べ利用回数 3,433回

宿泊サービス：利用者数 85名 延べ利用回数 234回

宮川デイサービスセンター

◎地域密着型通所介護事業

宮川デイサービスセンターにおいては、定員 18名、地域密着型通所介護、第 1 号通所事業（飛騨市通所介護相当サービス事業）、を行い、利用時間は 6 時間以上 7 時間未満として運営をした。令和 2 年 2 月末の新型コロナウイルス感染症発生後から古川デイサービス同様の対応を行った。

利用状況については、1日の利用平均 9.43 人（前年比 1.97 人減少）で、要介護 3～5 の方は全体の 31%（前年比 9% 増加）、要介護 1～2 の方は全体の 63%（前年比 5% 減少）であった。障がい者の利用は 0 人であった。利用人数の変化により職員の必要数が変化するため、職員も安定した仕事ができず、小規模の事業所では運営が難しくなっている。

コロナウイルス感染症への対策のため、ボランティアや地域の方との交流は出来なかった。感染予防策をとつての交流も検討したが、実現できなかった。

豪雪により送迎時に踏切前での立ち往生し送迎車両が 1 時間程度待機となり車両内で情報収集しながら、ケアマネを通して家族への連絡を行い、無事に自宅へ送迎する事例があり、改めて自然災害の多い地区のため危機対策は今後も十分に考慮する必要がある。職員人数が少ない中、雪下ろしや除雪も行った。

令和2年度：利用者数 223名 延べ利用回数 2,328回

日平均利用者数 9.43名 障がい利用者 なし 総合事業延べ利用回数 なし

要支援延べ利用回数 138回 要介護延べ利用回数 2,190回

※ 令和元年度：利用者数 287 名、延べ利用回数 2,816 回
日平均利用者数 11.4 人 障がい利用者 なし
要支援延べ利用回数 270 回 要介護延べ利用回数 2,546 回

吉城ホームヘルパーステーション古川

◎ 訪問介護事業【老人訪問介護】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症発生に伴い、日々感染症対策をして訪問活動を行ってきた。他の事業は中止になつてもヘルパー活動は継続しなければならない為、常に細心の注意を払つての活動となつた。

そんな中、他ヘルパー事業所において複数の職員が退職し、地域全体的にヘルパーが足りない現状となつてゐる。ヘルパー増員は喫緊の課題である。

介護保険(老人)事業においては、変わらず早朝・夜間・土・日・祝日と365日の運営を行つた。前年度実績と比較すると、延べ実利用者は128名増加、利用回数も996回の増加だつた。介護度別利用回数では、要介護1・4の方が増加、要介護5の方は大幅に減少、総合事業対象者(事業対象者、要支援1・2)は増加だつた。介護度の高い方は早めに施設入所され、介護度の低い方は早めにサービスを利用されるようになってきており、利用者数は年々増しているが利用回数の多い方は減つてゐる為、沢山の人を受入れなければならず、事務処理等が増大している状況である。

令和元年度に導入した基準緩和サービス(支えあいヘルパー)については、令和2年度後半からようやく増えてきており、4名の支えあいヘルパーで9名の利用者宅の訪問活動を行つた。今後の生活援助サービスを支えていくためにも、飛騨市には定期的に養成講座を開催していただきつつ、事業所としても登録いただいた支えあいヘルパーのサービスの質が落ちないよう定期的な研修等が出来ればと考える。

令和2年度：延べ実利用者数 697 名、延べ利用回数 11,125 回

総合事業延べ利用回数 288 回 要支援延べ利用回数 1,048 回

要介護延べ利用回数 9,789 回

※ 令和元年度：延べ日利用者数 569 名、延べ利用回数 10,129 回

◎ 障害福祉サービス事業【障がい者(児)居宅介護、同行援護】

障害福祉サービスについては、積極的な資格取得、研修参加を実施し、サービスの幅を広げてきたことにより徐々に認知されてきている事業である。居宅介護については少しづつ利用が

増えており、児童の利用依頼も定着してきている。同行援護は気候に左右される為、月によって変動がみられる。重度訪問については、あまり定着していないものの、少しづつ認知されて来ており要望も出でてきている。

今後の動向の予測は難しいが、ご利用者のニーズは増えており、吉城福祉会の目指す総合的福祉サービスの一翼としても重要なサービスであることから、今後も研修を適宜行い、ヘルパー全体の質の向上・レベルアップを図り、きめ細かいサービスの提供を目指していく。また、相談支援事業との連携を強化し、今後も利用拡大に努める。

令和2年度：居宅介護 利用者数 207名 延べ利用回数 1,361回

同行援護 利用者数 54名 延べ利用回数 210回

重度訪問介護 延べ利用回数 64名

※ 令和元年度：居宅介護 延べ利用回数 1,046回、同行援護 延べ利用回数 265回

：重度訪問 延べ利用回数 41回

◎ 移動支援事業〔移動介護〕

移動介護については、認知はされているものの利用状況を予測し難い事業であり、定期利用の方は少ないが単発的に利用される方がみえるため、ご利用者の要望に合わせたヘルパー派遣を今後も実施していく。

飛騨市では障がい者の方にとって限られた数少ないサービスであり、吉城福祉会の目指す総合的福祉サービスの一翼としても重要なサービスのため、今後も研修を適宜行い、ヘルパー全体の質の向上・レベルアップを図り、障がいの特性に応じた的確な対応が出来るよう、きめ細かい良質のサービス提供を目指していく。また、相談支援事業との連携を強化し、今後も利用拡大に努めていく。

令和2年度：移動介護 利用者数 31名 延べ利用回数 73回

※ 令和元年度：移動介護 延べ利用回数 59回

吉城訪問入浴介護やすらぎ

◎ 訪問入浴介護事業（基準該当）

令和2年度の新規利用契約者は9名で、そのうち令和3年3月末現在も利用されている方は2名である。前年度と比べ延べ利用回数は13回減、延べ利用者数は10名減であり、障害者訪問入浴については、前年度と比べ延べ利用回数が12回増となった。

利用者減少や収支状況のみならず、看護師等の人員確保にも苦慮する状況となり、訪問入浴事業を令和3年3月末で終了する方向で向かっていたが、現在利用されている方々は代替えの

サービスが無く存続を強く願われ、飛騨市からも存続依頼があった為、今後も現利用者のみ訪問することになった。

令和2年度：介護保険利用者数 52名 障害福祉利用者数 15名

介護保険 延べ利用回数 139回 日平均利用者数 1.53名

障害福祉 延べ利用回数 49回 日平均利用者数 0.53名

※ 令和元年度：介護保険利用者数 62名、障害福祉利用者数 12名

介護保険 延べ利用回数 152回、日平均利用者数 1.75名

障害福祉 延べ利用回数 37回、日平均利用者数 0.43名

吉城居宅介護支援事業所

◎居宅介護支援事業

令和2年度、居宅介護支援事業については、ケアマネジャー4名での対応となった。令和3年3月時点では、介護給付及び介護予防給付を合計すると163名の方にご利用いただいているが、その内の28名は飛騨市から委託を受けている介護予防支援サービスである。

1年を通じて沢山の方に利用していただいたが、4名での対応ということを鑑みると、ケアマネジャー1名あたりの利用者人数は、直接給付管理に値しない方も含めると平均43名とせわしさを極めているのが現状。介護予防支援サービスについては、原則飛騨市包括支援センター対応であるが、包括支援センターの慢性的なケアマネジャー不足と要支援者の増加等の理由から、吉城居宅で受けている現状である。いずれにしろ、老々世帯や認々介護、家族間の金銭問題、同居の障がい者・育児等を抱えてのダブル介護、新型コロナウイルス感染症に関する問題等々、困難なケースが増加してきていることは否めない。収入面に関しては、加算ができる限り取得できるよう努力した結果、何とか採算は取れた結果となった。

この業務は、他のサービス事業に通じた基本となる事業であり、今後も飛騨市や包括支援センターの他、管内は勿論のこと富山県等の病院や介護サービス事業所等と連携を密にし、ご利用者にとって最良のケアマネジメントを常に提供していく。

令和2年度：介護給付延べ利用者数 1,641名

介護予防支援延べ利用者数 316名

合計延べ利用者数 1,957名

※ 元年度：介護給付延べ利用者数 1,614名

介護予防延べ利用者数 494名

合計延べ利用者数 2,108名

和光園

◎ 養護老人ホーム事業（指定管理事業）

養護老人ホーム「和光園」については、平成19年度より飛騨市の指定管理者として運営しているが、令和2年度は通算で14年目の運営となり、飛騨市の担当部署との連携を密にしながら更に良いサービスの提供を心掛けた。

令和2年3月31日に新園舎への全面移転を完了し、新施設での運営がスタートしたが、新型コロナウイルス感染症の影響があり、慰問、見学等はもちろん、行事等についても最低限での対応を余儀なくされ、入所者の皆様にとっても職員にとっても我慢の一年となってしまった。しかし、人同士の接触がキーワードとなる今回のコロナ禍においては、全室個室の環境が大きな安心材料となった。

入退所について、令和2年度中には2名の方が死亡、4名の方が他施設入所により退所されたが、6名の方が入所され、年度末時点での入所者数は49名となっている。前年度から死亡による退所の方は少なくなってきており、入所対象の方が増えてきていることから、本来あるべき介護施設への入所手続きについても積極的に行い、4名の方が他施設へ入所された。待機の対象者がみえる事から1年を通じて比較的高い入所率を維持することが出来たが、対象となる方は、精神的に安定されていない方や、社会的に孤立されているような方も多く、措置決定されても容易に入所して頂けない事が課題として残った。

健康管理について、コロナやインフルエンザも含め感染はなかったが、入所者の高齢化に伴って、特に内臓疾患など体調を崩される方は多く、ヒヤリハットや軽度事故、緊急対応などもあり、それに伴って入院者も出ている。また、認知症と思われる方や症状の重い方も増えて夜間の対応にも不安があり夜勤体制を取り対応しているが、3階アラームにまたがる不安定な方の対応を1名の職員で行うことは精神的な負担も大きく、今後の養護老人ホームを時代のニーズに合った施設としていく上でも課題となっている。夜勤体制の維持のためにも職員の確保が重要となるが、夜勤対応できる介護職員は限定的であり、限られた職員での対応となっている。平成29年度からは夜勤専門の職員の雇用や、2交代で行っていた夜勤を続けて勤務する形態も取り入れ、深夜の出退勤を無くすることで、特に冬期間のリスクを減らす試みも継続した。ワークライフバランスが叫ばれる中、働きやすい夜勤体制を作るため、職員の希望をできるだけ反映させ、夜勤の形態を選択できる形としたことは職員の働きやすさの観点で良い対応であると考える。

新施設移転後で光熱費等不安のある中、節電、節水、消耗品費等常に節約を心掛け、1年を適正な支出管理に努めるなどし、満床に近い入所者数を維持できたこともあり、収支的には採算が取れた形となった。

和光園は吉城福祉会が運営する事業の中で唯一の第一種社会福祉事業であり、今後も吉城福

祉会の基幹事業として永続的に運営できるよう、今回の新築移転を機に入所者の皆さんのがんばる生活の質の向上に向け、快適な環境に合ったきめ細かなサービスの提供に努めていく。今後も制度に沿った適正な運営や入所者のニーズに適合した個別処遇の徹底を図りながら、職員個人のレベルアップと施設全体のサービスの向上を目指していく。

飛騨市障がい者自立支援施設 憩いの家

◎就労継続支援B型事業〔障害福祉サービス〕

憩いの家事業は、飛騨市から指定管理者の指定を受け、平成20年度より地域活動支援センターとして、平成23年度より就労継続支援B型事業所として通算13年目の運営をした。

平成30年10月より就労移行支援事業との多機能型となり、令和元年度より法人運営となつたがB型事業については基本的に変わりなく運営した。

社会参加や地域社会で自立していくためには、就労に繋がる基礎的な能力を習得する訓練の場、その有する能力や適性に応じた生産活動等の日中活動の場の確保が重要であることを念頭に、令和2年度も安定した運営を目指したが、ご利用者全体の高齢化に伴う能力低下傾向がある中、生産活動については新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中での、企業の発注等を踏まえて作業調整することは容易ではなく、苦しい運営を強いられた。特に運営面では、感染症対策に重きを置きつつ、ご利用者の確保が重要であることを念頭に、相談支援事業所、他の指定障害福祉サービス事業所、保健医療サービス事業所、病院、特別支援学校、飛騨市等との情報交換を図った。

ご利用者にあっては、令和3年3月31日時点のB型事業の登録者は27名であるが、4月から長期休止している方などもあり、秋以降は徐々に利用者が回復し、最終的に日平均で15.8名までになった。事業の特性上、心身の調子を崩したり家庭事情により欠席者も多いが、特定の曜日ではなくその日に通所が確定する方が複数名みえ、日平均利用者数のバラつきは相変わらず顕著となっている。今まで力をつけて卒業される方は若い方が多く、継続的に通所される方は年を重ねていくことから平均年齢は高くなる傾向となり、年度末現在で、男性53.0歳、女性44.4歳、全体で47.4歳になっている。

障害種別については、身体障害4名、知的障害12名、精神障害11名であった。利用者に出来るだけ沢山工賃を支払うことが大事なことであると思い向かってきたが、ご利用者同士の相性を考慮して作業配置したり、障害や家庭事情等により通所自体が目的であり実質的に作業成果がない方がいたりと、作業量がこなせない現状となった。また、ご利用者全體に対して「社会生活を送る上で必要なルールやマナーを守る」、「仕事を真面目に取り組む」、「他の方も障害や病気で生き辛さを抱えていることを理解し思いやりの気持ちを持つ」などを促すも年齢もあり考え方や行動を変えることは難しい実情があり、運営内容を変化させていく必要がある。

社会適応訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度はほぼ実施することが出来なかつた。外出制限は状況的に致し方ないにしろ、利用者の楽しみを見つけることが出来るように今後はもっと検討が必要であろう。

また、毎年開催している運営委員会及び家族懇談会についても、新型コロナウイルスの状況を考慮し文書にて状況報告を行つた。今後も利用者や利用者家族、関係機関等の意見を伺いながら、地域住民、行政、企業、関係機関等を巻き込み職員のレベルアップを図ることにより課題を少しでも軽減し、今後も変わりなく、利用者に生産活動の場の提供や工賃を支払える体制を維持できるよう、努力していく。

◎就労移行支援事業 喫茶いこいの家〔障害福祉サービス〕

喫茶いこいの家は平成30年10月より就労移行支援事業所として運営を開始した。

登録者について、令和2年4月当初は3名の方が利用していたが、令和2年8月に1名の方がトライアル雇用を踏まえて就職が決まり、令和3年3月末まで2名の利用となつた。

喫茶事業においては、オープン以来たくさんの地域の方にご利用いただき、地域の「憩いの場」として定着してきた。美味しいと言つていただける食事やコーヒーの提供に加えて、居心地が良いとのお客様の声もあり、働く利用者にとっても居心地がとても良いようである。

喫茶事業の売上げ等については、月により上下を繰り返しているが、令和2年10月の2周年記念で行った地域とのコラボレーションのトマトカレーやトマトパスタでの売り上げが非常に伸びたことがとても有り難かつた。また、このコロナ禍にあって、昨年度とほぼ変わらないような売上げが出せたことは、地域の方々のご協力があつてこそと痛感するが、新しく始めたテイクアウトや場所を限定してではあるが、昼配達が功を奏したと思われる。

工賃については、利用者に対して多く支払っていると感じているが、本来は、就労移行支援事業所として、喫茶をステップアップの場所としていただくことが目的であるため、就職に繋がつた1名の方は本当に良かったが、残った方については、ニーズの確認等が今一度必要であると思われる。

飛騨市障がい者生活支援センター

◎相談支援事業

飛騨市障がい者生活支援センターは「一般的な相談業務」(飛騨市の委託を受けて実施している飛騨市身体障害者等相談支援事業)、「計画相談」(飛騨市の指定を受けて障がいのある成人を対象とする指定特定相談支援事業及び障がいのある児童を対象とする指定障害児相談支援事業)の2つの事業を主として実施している。

飛騨市内に児童を対象とした事業所が増えたことで、児童に関する実績が伸びた。

障がいのある対象者が家族内に複数名みえたり高齢者の介護があつたり、経済的な課題があつたりと家庭全体の支援が必要なケースが増える中、飛騨市で設置された「総合相談窓口」との連携と協力に努めた。

相談支援事業では、市内の利用者の声をダイレクトに聞くことのできる強みがあり、旧和光園のリノベーションや地域生活支援拠点等の整備についても積極的に関わり、利用者の思いを反映させることに努めた。今後も誰もが住みやすい、共に生きることのできる街づくりの視点を常に持ち続けていきたい。

質の高い、手厚い支援など要件を満たす事業所に対しては加算が得られる報酬体系となっているため、必要な資格の取得、研修の修了などで体制を強化し、飛騨市と協議しながら、より一層適切な利用者対応、質の高い支援に努めていきたい。

年度別相談件数及び人数等一覧			
内 訳		令和2年度	令和元年度
総相談件数		3,695 件	3,645 件
延べ相談者数		445 名	648 名
指定特定 相談支援	新規作成 モニタリング	81 件 378 件	87 件 398 件
指定障害児 相談支援	新規作成 モニタリング	114 件 257 件	92 件 186 件
自立支援協議会及び下部会議		11 回	22 回
個別ケース会議への参画		115 回	37 回

増島保育園

◎ 保育園事業

令和元年度に飛騨市より事業譲渡を受け、私立として2年目の運営となった。年間を通じて公立私立関係なく、飛騨市及び各保育園と情報を共有しながら保育に取り組み、保育指針を基に同じ方向性を持って保育にあたつたが、新型コロナウイルス感染症の影響で休園や保育内容・行事の見直しが多く、慎重に保育を行った1年となった。特に4月14日から5月末までは臨時休園となり、保育に欠ける特別な理由がある児のみを受け入れ、保護者や園児の安全を確保し、心的なケアにも悩みながらの保育となった。しかしながら年間を通して、保護者の方の理解を得られ、園児も新しい生活様式を身に着けて大きな問題はなかった。

利用園児は年平均180名ほどであった。今年度も未満2歳児・0歳児の保育の利用希望者が多く、年度途中にも問い合わせがあったが、受け入れられなかつた。標準時間認定で7時30分～18時半の長時間の保育を必要とする園児も多くいたため、職員間で調整をしながら対応をした。また土曜保育を当番制で行い、休日保育には職員を宮城保育園に派遣し保育を行う計画だったが、土曜保育・休日保育の利用とともにコロナウイルスの影響で大きく減少した。

保育にあたつては「飛騨市令和2年度保育の内容に関する全体的な計画」を基に新型コロナ

ウイルス対策を第一に意識した保育を行った。外部講師や地域の方との交流、異年齢交流はコロナウイルスの影響により園児の健康を第一優先としたため機会を大きく減らしたが、できなないに注目せず、できることを十分に楽しむ工夫し、保育を進めた。コロナの影響で園庭や遊戯室の使用が制限されたため、園児の体力や生きていく力と称される社会情動的スキルの低下が心配されたが、行事の減少で自分が取り組みたい遊びに没頭する時間が多く持て、結果的にクラス内での交友関係の深まりや遊びを探求し創意工夫する力や自分の体を大切にする意識といった非認知能力が向上した。

年長児の保育においてはコロナ禍においても小学校との連携を深め、スムーズな就学を目指し、年間を通して、小学校への職員の授業参観や、小学校職員による保育参観を行った。飛騨市学園構想を意識し、今後も途切れないと連携を進めていきたい。

統合保育では今年度も気になるお子さんに対する保育について学年毎で月に1回ほど検討する機会を設け、市の療育専門機関にも相談・アドバイスを頂きながら個々の育ちに寄り添い発達を促した。

未満児保育では家庭的な雰囲気の中で、個々に寄り添い保護者の思いを尊重しながら保育をすすめた。子育て支援は新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の為、閉室をすることが多かったが、地域に開かれた子育て支援ステーションとして、園利用者の支援だけでなく地域の子育ての相談窓口としても拠点として重要な役割を担っていることを認識した。しかし一時預かり事業についてはコロナの影響で利用希望も少なく、対応保育士の確保も難しく、ほとんど行うことが出来なかつた。

給食では自園調理は子どもたちの五感を刺激して発達に良い影響が与えられ、アレルギー対応についても栄養士を中心に細やかな配慮を行い、メリットを大いに生かして安心安全に提供することができた。調理員の配置については余裕も見られた為、保育の補助をお願いするなどして人材の有効活用を行つた。

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の対策においても、日々状況が変わる中で園児とその家族や職員の安全を保障できるように衛生管理に努めると共に、今後も関係各所と密に連絡を取り的確に対応をしていく。

業務のITについては、ICTの導入はしたが、コロナの影響で業者側の都合により新しいバージョンへの変更が延期されている。

職員の研修については、今年度は園外での受講が難しく、研修の機会が減少したが、小規模な園内研修や書籍の利用・Zoom等を利用し、現状に満足せず、今後も学びを深め続けていきたい。また自己都合による職員の離職が多い年となったが、職員が心身ともに健康にやりがいを持って働く職場になるよう職場環境を整え、長く働きたい職場となるよう努力していく。

子どもの居場所づくり

◎ 子どもの居場所づくり事業

(いぶにんぐハウス)

飛騨市から委託を受け、夜間の子どもの居場所づくりとして、平成30年5月から始まった事業である。

年度当初よりコロナウイルスの影響から利用が控えられ、登録者が0名のまま推移し、結果、一度も利用がなかった。令和3年度については、市の担当者と連携を図りながら利用が必要な家庭の確認を行っていく。

今後は、開催場所を喫茶いこいの家としていくのか、別の場所としていくのか検討が必要となっている。事業内容については、夕食、学習、余暇を中心に家庭的な雰囲気作りを心掛け、子どもたちにとって居心地の良い場所となるよう工夫していく。

(子ども食堂)

毎月第2土曜日、年間12回の開催を予定していたが、コロナウイルス感染予防を踏まえ、年間3回の開催にとどまった。

コロナウイルス感染予防を行いながら、できる限り開催できるよう工夫していく。

地位貢献としての事業のため、多くの方に利用いただけるよう今後もPRに努めていく。

令和2年度 いぶにんぐハウス：延べ実利用児童数0名、登録者0名、稼働日数0日

子ども食堂：延べ実利用児童数19名、稼働日数3日

(令和元年度)

いぶにんぐハウス 延べ実利用児童数235名、登録者7名 稼働日数89日

子ども食堂 延べ実利用児童数 88名 稼働日数11日

2、会議の開催状況

◎ 理事会 5回

第1回 【令和2年5月27日】

- 議案1) 令和元年度事業報告について
- 議案2) 令和元年度決算報告について
- * 監査報告
- 議案3) 令和2年度資金収支予算（第1次補正）について
- 議案4) 定時評議員会の開催について
- その他) 古川デイサービスセンターについて

第2回 【令和2年9月9日】

- 議案1) 令和2年度資金収支予算（第2次補正）について
- 議案2) 施設長等の選任について
- 議案3) 諸規程の改正について
- 議案4) グループホーム（共同生活援助）について
- 議案5) 感染発生時における職員の派遣に関する協定書について
- その他) ①古川デイサービスセンターについて
②喫茶いこいの家について
- 報告事項) ①理事長及び常務理事職務執行状況の報告について
②中期経営計画作成の進捗状況の報告について
③その他

第3回 【令和2年10月16日】

- 議案1) 施設長の選任について
- 議案2) グループホーム（共同生活援助）について
- その他)

第4回 【令和3年1月22日】

- 議案1) 令和2年度資金収支予算（第3次補正）について
- 議案2) 評議員の改選について
- その他)
- 報告事項) ①古川デイサービスセンターについて
②グループホーム（共同生活援助）について
③中期経営計画作成の進捗状況の報告について
④新型コロナウイルス感染症現状報告について

第5回 【令和3年3月30日】

- 議案1) 令和2年度資金収支予算（第4次補正）について
- 議案2) 令和3年度事業計画について
- 議案3) 令和3年度資金収支予算について
- 議案4) 令和3年度高額支払契約について
- 議案5) 諸規程の改正について
- その他) ①訪問入浴介護事業の今後について
②和光園施設整備積立資産について
③中期経営計画について
④理事・監事・評議員の改選について
- 報告事項) 理事長及び常務理事職務執行状況の報告について

◎ 評議員会 1回

定 時 【令和2年6月15日】

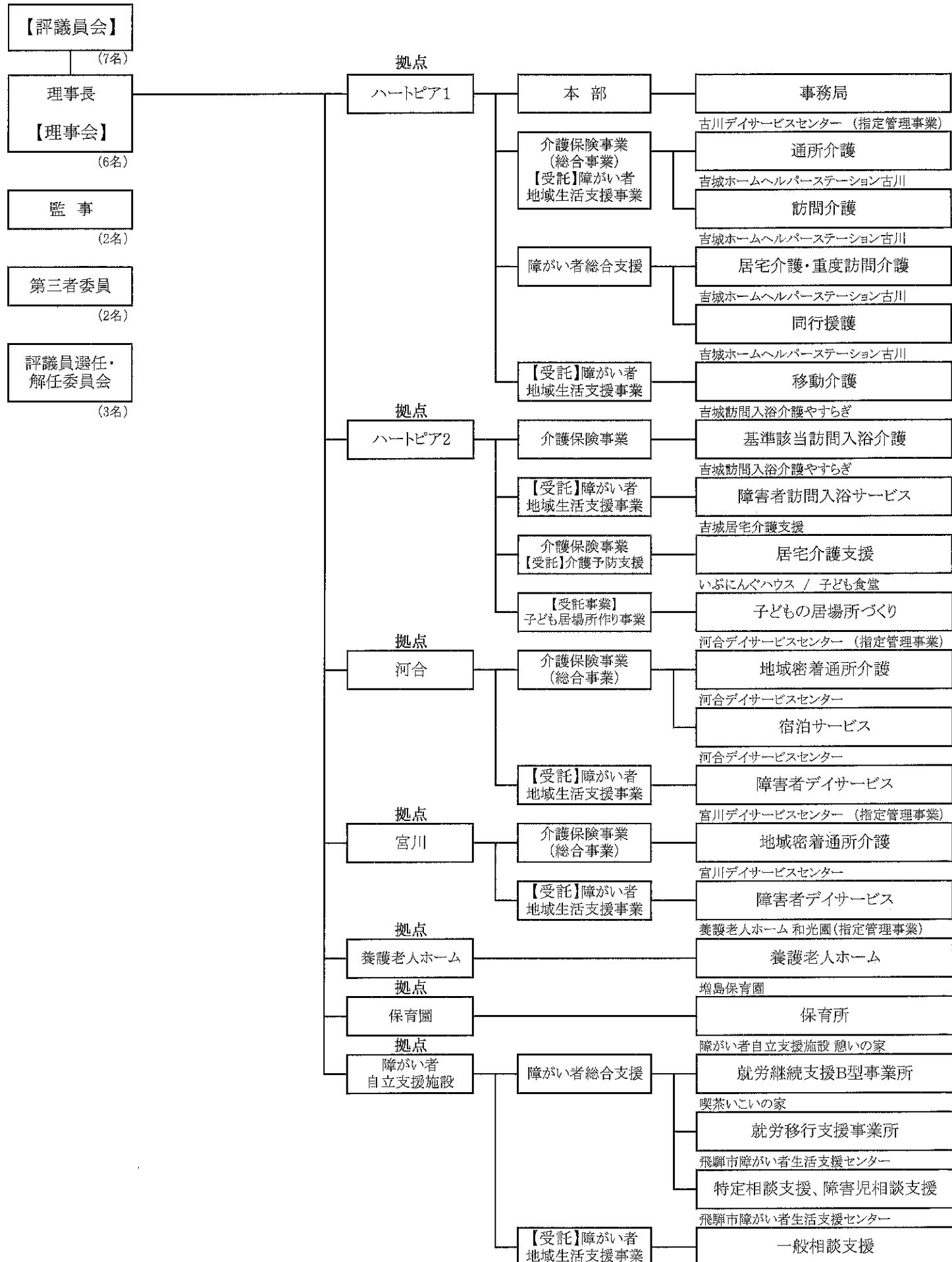
- 議案1) 令和元年度事業報告について
- 議案2) 令和元年度決算報告について
- * 監査報告
- その他) 古川デイサービスセンターについて
- 報告事項) ・新型コロナウイルス感染症対策の現状について
・旧和光園リノベーションについて

◎ 監査会 1回

【令和2年5月23日】 令和元年度決算監査

令和2年度 社会福祉法人 吉城福祉会 組織図

(令和3年3月31日)



社会福祉法人 吉城福祉会 役員名簿

理 事

令和3年3月31日

	氏 名	住 所 (飛騨市)	役 職
1	橋 本 正 人	古川町宮城町806番地5	理事長 (統括施設長)
2	下 田 良 一	古川町新栄町6番30号	
3	タ 田 口 理 子	河合町角川1566番地2	
4	佐 藤 邦 宏	宮川町西忍1308番地1	
5	草 壁 文 恵	古川町杉崎2259番地1	吉城福祉会 職員
6	奥 田 康 弘	古川町下氣多1010番地1	憩いの家 施設長

監 事

	氏 名	住 所 (飛騨市)	
1	タ 田 申 教 恵	古川町谷1086番地	
2	奈 木 良 幸	古川町上氣多706番地1	

任期:令和元年6月14日～令和3年6月の定時評議員会の日

社会福祉法人 吉城福祉会 評議員名簿

令和2年4月1日

	氏 名	住 所 (飛騨市)	
1	フルタ 信弘	古川町戸市342番地	
2	磐佐 美保子	古川町杉崎999番地1	
3	磐見 和美	古川町一之町5番13号	
4	川嶋 史高	古川町信包1143番地	
5	下田 ひで子	河合町保木林63番地	
6	中斎 慶子	河合町角川1607番地	
7	藤戸 紹道	宮川町打保103番地1	

任期:平成29年4月1日～令和3年6月の定時評議員会の日

社会福祉法人 吉城福祉会 第三者委員名簿

令和2年4月1日

	氏 名	住 所 (飛騨市)	Tel (0577)
1	佐野 光弘	古川町金森町12番10号	73-2523
2	岩佐 美保子	古川町杉崎999番地1	73-5489

任期:令和2年4月1日～令和4年3月31日